

# 金沢市立中学校における部活動の対外的活動についての留意事項

(令和4年12月2日時点)

金沢市教育委員会

## 1 部活動の対外的活動の実施について

- ・合宿、県外遠征、県外チームとの練習試合等については、十分な感染症対策を講じたうえで、慎重に判断して実施すること
  - ・県内遠征及び市外の中学校との練習試合や発表会等については、十分な感染症対策を講じたうえで実施すること
- ※いずれであっても生徒の参加については、必ず保護者の同意を得ること

## 2 実施にあたっての留意事項について

- ・生徒の参加については、必ず保護者の同意を得ること
- ・練習試合等を行う場合は、部活動を担当する顧問のみで実施を決定するのではなく、部活動の担当教員との情報交換を行い、実施の必要性を判断するとともに、会場への移動時や会場での更衣室や会議室の利用時など、生徒・教員等の感染防止対策を講じること
- ・上記を踏まえ、学校長は地域の感染状況等を考慮したうえで、感染防止対策、体調不良者が出た場合の対応等を実施計画にて確認し、実施への可否を最終責任者として判断すること
- ・大会等への生徒の参加についても、部活動を担当する顧問のみで参加を決定するのではなく、当該大会が感染症対策のガイドラインに遵守しているか等を考慮したうえで、学校長が最終責任者として参加の可否を判断し、参加する場合は、必ず保護者の同意を得ること
- ・合宿や県外遠征等での飲食については、周囲の人となるべく距離をとって対面を避ける等の感染対策を徹底すること
- ・事前に健康観察を行い、発熱等で体調のすぐれない生徒は参加させないこと
- ・大会終了後すぐに帰宅させる等、活動時間をできるだけ短くするよう心がけること
- ・バス等での移動の際には、3密にならないように乗車人数を制限すること

## 3 体調不良者が出た場合の対応について

- ・保護者に直ちに連絡し、必ず迎えに来てもらうようにすること  
(事前に保護者の同意を得ていること)
- ・保護者の到着まで、他者との接触を避けられる、静養できる部屋を確保すること
- ・状況によっては、以降の活動を中止し、速やかに帰校すること